

子供を産み育てる ご家庭を応援します!

都では、子供の育ちを切れ目なくサポートする「018サポート」と、
育児用品等の提供により子育て家庭を応援・後押しする
「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～」の2つの事業を実施しています。
令和7年4月1日生まれの方より、この2つが同時申請できるようになりました。

お子さまに

東京都の子供・子育て支援

018 サポート

ゼロイチハチ

月額5,000円
(年間最大6万円)
を支給します。

対象者

以下のいずれにも該当する**子供**

- 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- 都内に住所を有するまたは有していた方(原則)



子育て
家庭に

東京都出産・子育て応援事業

赤ちゃんファースト

カタログギフトの中から
13万円相当*の
育児用品や子育て支援
サービス等を選べます。

*赤ちゃんファースト+(プラス)(3万円相当)を含む

対象者

以下のいずれにも該当する子供の
養育者

- 子供が令和7年4月1日以降に出生していること*
- 子供の出生日時時点の住所が都内にあること

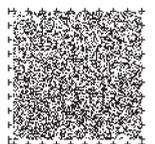
*赤ちゃんファースト+(プラス)は、子供が令和8年1月1日から令和9年3月31日までに出生していること

■「018サポート」と同時申請された方は、赤ちゃんファーストHPのLOGOフォームからの申請は不要です。
重複申請すると審査が遅れることがあります。



子供が生まれたら
こちらから申請

都内区市町村でも様々な経済的支援を行っています。
詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。



ご利用の流れ

子供が生まれたら018サポートHPから同時申請 <1回の手続きで完結します!>

マイナンバーカードで申請

- ※親子のマイナンバーカードをご利用のスマホにかざすことで簡単・便利に申請できます!
- ※申請にはマイナポータルアプリが必要です。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに生まれたお子さまを養育される方へギフトカードの登録期限は令和8年8月31日までとなっておりますので、**令和8年5月15日まで**にご申請ください。

or

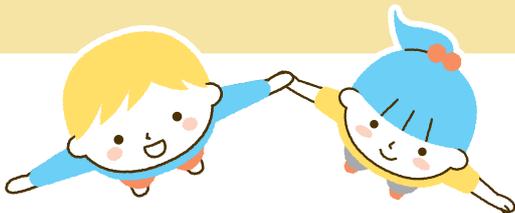
その他の方法で申請

- ※マイナンバーカードがない方等もオンラインや郵送でお申し込みいただけます。

018サポート

対象者に**月額5,000円**
(年間最大6万円)を支給します。

支給時期	申請期限
令和7年8月支給(4月~7月分)	令和7年7月15日
令和7年12月支給(8月~11月分)	令和7年11月15日
令和8年4月支給(12月~3月分)	令和8年3月15日



赤ちゃんファースト

対象者に専用IDを記載した
ギフトカードをお送りします。

※都で対象者の確認を行い、おおむね申請から4か月程度でお送りします。

専用WEBサイトへアクセス・利用登録

- ※カードの登録期限は以下のとおりです。
令和7年4月1日から令和8年3月31日生まれの方: **令和8年8月31日まで**
令和8年4月1日から令和9年3月31日生まれの方: **令和9年8月31日まで**

商品の申し込み・選択

※利用登録から6か月間商品をお申し込みいただけます。

赤ちゃんファースト+(プラス)について

これまでの10万円相当の赤ちゃんファーストギフトに加えて、赤ちゃんファースト+(プラス)として3万円相当の支援を実施します。

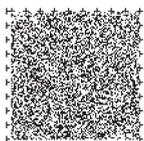
- 対象者：以下のいずれにも該当する子供の養育者
 - ✓ 子供が令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に出生していること
 - ✓ 子供の誕生日時点の住所が都内にあること
- 申請方法について：「ご利用の流れ」とおりご申請いただくと、1回の手続きで赤ちゃんファースト+(プラス)もご申請いただけます。別途ご申請いただく必要はございません。

同時申請の対象外となる方

以下の場合には同時申請の**対象外**となりますので、018サポートHP、赤ちゃんファーストHPのLOGOフォームからそれぞれ申請してください。

- **都外への転出や都内への転入により、018サポート・赤ちゃんファーストのいずれか一方しか対象とならない方**
- **配偶者等からの暴力で避難している方などお住まいの情報の取扱いに配慮が必要な方・里親等**
※対象要件の詳細は、都HPをご確認ください。

018サポートHP



018サポート

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～HP



赤ちゃんファースト

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/tokyo_shussankosodateouen

※問合せ先はHPからご確認ください。